

香川県教育委員会 7月定例会会議録

1. 開催日時 令和2年7月21日(火)  
開 会 午前 9時30分  
閉 会 午前10時24分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	工 代 祐 司
委 員	藤 村 育 雄
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	榎 田 實
委 員	藤 澤 茜

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	小 川 秀 樹
教育次長兼政策調整監	井 元 多 恵
教育次長	小 柳 和 代
総務課長	白 井 道 代
義務教育課長	原 田 智
高校教育課長	金 子 達 雄
特別支援教育課長	北 村 宏 美
保健体育課長	宮 滝 寛 己
生涯学習・文化財課長	渡 邊 智 子
政策主幹兼総務課副課長	福 家 啓 充
義務教育課長補佐	西 原 明
高校教育課長補佐	吉 田 稔
高校教育課長補佐	小 山 圭 二
高校教育課長補佐	橋 本 和 之
生涯学習・文化財課長補佐	白 川 暁 美
総務課副主幹	柳 澤 紀 子
義務教育課主任管理主事	佐 藤 か お り
高校教育課主任管理主事	山 田 憲 治
高校教育課主任指導主事	溝 渕 正 起
高校教育課主任指導主事	住 野 正 和
特別支援教育課主任指導主事	藤 田 明
生涯学習・文化財課指導主事	二 宮 靖 之
生涯学習・文化財課社会教育主事	田 中 三 千 洋

傍聴人 無し

## 5. 会議録の承認

6月11日に開催した定例会の会議録署名委員の藤村委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

## 6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第4号は、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるもの」にそれぞれ該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

## 7. 議案

○議案第1号 専決処分事項の承認（令和2年6月香川県議会定例会に提案された教育委員会関係議案（追加提案分）に対する意見について）について

総務課長から、令和2年6月香川県議会定例会に提案された教育委員会関係議案（追加提案分）について、教育長専決により異議のない旨、申出を行ったことについて諮る旨、説明。

### 【質疑】

<藤村委員>特別支援学校におけるスクールバスの増便については、前回の補正予算で8月までの運行予定であったものを延長するとの説明であったが、どのくらい延長する予定なのか。

<特別支援教育課長>8月25日までの運行予定を、来年3月末まで延長するものである。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 令和3年度香川県立高松北中学校入学者選抜要綱について

高校教育課長から、令和3年度香川県立高松北中学校入学者選抜要綱について諮る旨、説明。

### 【質疑】

<藤澤委員>出願資格の2に、校長が特別に出願を許可した者とあるが、これはどのような生徒を対象としているのか。

<高校教育課長>これは、一家転住等で県外から来る生徒を想定したものである。

＜平野委員＞県立高校もそうであるが、県外からの生徒を受け入れる枠を設けて、門戸を広げていくことは大変良いことだと思う。

＜藤村委員＞入学定員については、県内枠の105人に加えて県外枠の5人ということで、最大で110人を採るという理解で良いか。

＜高校教育課長＞そうである。

＜藤村委員＞県外枠を5人としたことについて、何か根拠はあるのか。

＜高校教育課職員＞県外枠については、県内枠とは別に設けているところであるが、学校の施設設備の面、クラスや情報処理室の状況等を考慮し、どの程度の人数であれば受け入れが可能かを学校長と相談し、定員を設定したものである。

＜藤村委員＞選抜に当たっては、県内枠と県外枠を合わせて成績順に110人をとるのか、別々に順位を付けて、県内枠を105人、県外枠を5人採るのか、どのように考えているのか。

＜高校教育課長＞基本的には、学校の判断で決定するものと考えているが、県内枠と県外枠は定員を別々にしていることもあり、それぞれの定員を別々に選考すると思う。まず、県内枠の105人を上位から選抜し、その後に県外枠の受検者を成績上位順に並べて、県内枠の受検者の成績と比較しながら合格者を決定するが、県内枠の合格者の最低点よりも低い得点の受検者が多ければ、5人の県外枠に合格者が満たないことも考えられる。

＜藤村委員＞その点を確認したかった。県外枠の定員を設定したからといって、県内枠の受検者と比較して成績が低い生徒を合格させる必要はないのではないかと思う。

＜高校教育課長＞必ずしも、県外枠の定員の5人を採らなければいけないという設定にはしていないので、県内枠の受検者との比較で採ることが難しいと判断した場合は、合格者がいないことも考えられる。

＜藤村委員＞今回、高松北中学校の定員を105人から110人に増やした場合、3年後の高松北高校の入学定員についても何らかの考慮をする予定か。

＜高校教育課長＞現時点で具体的なことは考えていないが、現在、高松北高校の1学年の定員が220人程度であり、その内の約半数が北中学校からの内進となるような設定をしている。また、高松北高校でも県外枠を設けており、それも考慮すると、北中学からの内進生が110人、県外枠を含めた外進生が110人程度で、ほぼ半々の構成となるように考えている。

＜小坂委員＞高松北中学の場合、県外枠で入学した生徒は、県外に住所があって入学後も自宅から通学することを想定していると思うが、高校の県外枠で入学した生徒については、どのような通学パターンを想定しているのか。

＜高校教育課長＞高校の場合は、高松北中学と同様に県外の自宅から通学するパターンと、生徒のみが単身で香川県内に住むパターンの2つのパターンがある。高松北高校についても今年度から全国募集を実施するが、通学については、県外の自宅から通学するパターンと生徒のみが香川県に住むパターンの両方を認めると聞いている。その他の高校についても、どちらのパターンを選択するか

は各学校の判断で決める予定としている。

＜教育長＞高松北中学校の場合、今年度は県外の自宅からの通学するパターンのみを認め、定員は5人としている。通学可能と考えられる、岡山、愛媛、徳島からでも通学には相当に時間がかかると思われるが、学校はその辺りも考慮した上で、この県外募集の勝算はあると考えているのか。あるいは、来年度以降に、生徒のみの転住も認めることを見越して、まず県外募集のPRを兼ねて今年から募集開始しようとしているのか。どちらの意味合いが強いのか。

＜高校教育課職員＞高松北中学校の地理的な位置から考えて、学校長は徳島や岡山を想定していると考えているが、今年度は教育長が指摘したように、県外募集をPRするという意味合いが強いと思う。来年度は、生徒のみの転住パターンも含めて、中学生が来てくれれば良いと考えており、特にフェンシングなど部活動の方で活躍できる生徒を採りたいとのことである。現実面で今年度の募集で県外からの通学者を採ることは難しいかもしれないが、学校長は非常に意欲的に考えており、採れるのであれば採りたいと発言もしている。県外枠の5人は、あくまでも上限数なので、それに向けて学校が努力していくものと考えている。

＜藤村委員＞県外募集にあたって、オープンスクールは実施しないのか。

＜高校教育課長＞オープンスクールは元々すべての学校で実施しているところであるが、今般のコロナ禍で実施方法等は若干変更するかもしれないが、今年度も実施する予定である。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

#### ○議案第3号 県立学校学則の一部改正について

特別支援教育課長から、香川県立聾学校において学科（高等部理容科、高等部専攻科理容科）を廃止することに伴い、所要の改正を行うことについて諮る旨、説明。

#### 【質疑】

＜藤村委員＞理容科とは、どのようなことを学ぶ学科なのか。

＜特別支援教育課長＞高等部には普通科と理容科があり一般的に言うところの高校生が学ぶ学科となっている。高等部専攻科理容科は、高等部理容科で専門的な学習をした生徒が卒業後に入る学科で、理容師の国家試験を受けるための学習を行うところである。

＜藤村委員＞理容師の国家資格を取得するためには、一般的にはどのようなところで学ぶのか。最近であれば専門学校等か。

＜特別支援教育課長＞聴覚障害者に対しては、このような学科が設けられているが、一般的には理容関係の専門学校等に行っていると思う。なお、ここ数年以上の長い間、聾学校の卒業生で理容師になっている者はいない状況である。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第4号 香川県社会教育委員の委嘱について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項1 令和3年度香川県公立学校教員採用選考試験出願状況及び受験状況について

高校教育課長から、令和3年度香川県公立学校教員採用選考試験の出願状況及び受験状況について説明。

【質疑・意見交換】

＜平野委員＞新型コロナウイルス感染症対策について、具体的にどのような配慮や対策を行ったのか。

＜高校教育課長＞まず、これまでは1又は2か所であった受験者を受け付けるブースの数を増やして、検温や体調不良者等の確認を行った。また、試験会場については、一部屋で受験する人数を減らし、高校は最大で一部屋20人までに制限するとともに、座席も互い違いにして受験者同士の間隔を出来るだけ広く確保した。なお、そのような対策を取った関係で、試験会場の数が例年に比べて大幅に増えたが、試験監督者の人数も確保して対応した。その他、例年であればエアコンをかけて窓を閉め切って試験を実施しているが、今回はエアコンをかけながらも窓を開け、換気をしながら試験を実施した。

＜教育長＞水泳の試験を取りやめたと聞いたが。

＜義務教育課長＞小中学校等の1次試験の水泳については、更衣室で着替える際に、受験者が密になることを考慮して取りやめた。

＜教育長＞剣道や柔道の実技試験についても配慮があったのではないのか。

＜高校教育課長＞武道の実技試験等については、道着ではなくトレーニングウェアのまま実施するなど、受験者が狭い空間の中で着替えたりしなくてもいいように配慮を行った。

＜平野委員＞そのような実技試験を取りやめたことで、特定の受験者が不利になるようなことはないのか。

＜義務教育課長＞そのようなことは無いようにしている。

＜藤村委員＞採用選考試験の倍率の定義について、出願者数を採用者数で除して倍率を出しているが、本来であれば実際の受験者数を採用者数で除した数字を倍率にするべきではないのか。どちらが一般的なのか。マスコミには、どのように発表しているのか。

＜高校教育課長＞マスコミには、資料の表面側のみを報道提供しており、倍率としての数字は出していない。

＜平野委員＞実際の受験者数を扱う場合は、実質倍率という言い方をして区別しているように思う。

＜高校教育課長＞高校入試の場合も、出願時の状況をもって倍率としており、当日の受検者の人数の場合は、実質倍率としている。

＜平野委員＞大学の場合も同様である。

＜教育長＞例年秋頃に文部科学省が公表したデータをもって、マスコミが教員の採用倍率が低くなっているというような記事を出しているが、この倍率は実質倍率なのか。

＜高校教育課長＞文部科学省には、詳細なデータを報告しているので、実質倍率で公表されていると思う。

＜藤村委員＞詳細なデータということで、昨年であれば、秋募集の結果も含まれているということか。

＜高校教育課長＞義務教育課の関係については、秋募集の結果も含まれていると思う。

## ○その他事項 2 令和3年度香川県公立高等学校入学者選抜における全国からの生徒募集について

高校教育課長から、令和3年度香川県公立高等学校入学者選抜において全国からの生徒募集に係る実施目的及びスケジュール等について説明。

### 【質疑・意見交換】

＜平野委員＞全国募集については、実施目的にも記載されているとおり、自分の意見を他者に伝えるためのコミュニケーション能力の育成のために、お互いに良いことなので賛成であるが、実際には、香川県から県外の高校の寮に入って学校に通っている生徒が、なかなか馴染めない等の様々な理由で学校をやめて戻ってくるという事例も多く聞く。一家で転住してくる場合はまだ良いかもしれないが、生徒だけが転住する場合だけでなく、祖父母の家から通うような場合も家庭内のジェネレーションギャップで大変になることもあるので、その辺りを先生方には十分配慮してもらいたい。

＜高校教育課長＞重々気を付けていきたい。

＜教育長＞岡山県の県立学校は、県外枠を170人から180人設けて募集しているが、実際に入学している生徒は18人と聞いている。愛媛県が多いと聞いているが、どうなのか。

＜高校教育課長＞愛媛県については、県外枠の募集人員が158人に対して、合格者が45人となっており、ここ最近少し増加している。高知県では、募集人員の設定はしていないが、実際の入学者は24人となっており、多くの県において、門戸は開いているが実際の入学者は集まっていないのが現状である。

＜平野委員＞今回は希望した学校のみが県外募集するということで仕方ないのかもしれないが、高松工芸高校などは香川県の高校をPRするのに良いのではないかな

いかと思うがどうか。

＜高校教育課長＞今回は希望する学校のみということにしていることから特に説明はしなかったものであるが、委員の指摘のとおり高松工芸高校や高松商業高校には、今回から実施してもらいたいと思っていた。来年度からは、県外募集の実施校を広げていきたいと考えており、それに向けて準備が進められていると思う。

＜榎田委員＞工芸高校という名前は全国でも2校くらいしかなかったと思う。運動や音楽など、その学校に余程の特徴がないと難しいとは思う。

＜教育長＞各高校において、自らの学校にどのような特徴があるのかということ振り返る機会にもなるのではないかと思う。

＜榎田委員＞今回の全国募集を始めるにあたって、県内の学区について見直しは行われるのか。

＜高校教育課長＞全国募集については、学区は関係なく県内どこでも行けるが、県内枠の学区については従来そのまま続けることとしている。

＜教育長＞2月議会で議決された「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」の中では、現在ある第1学区と第2学区の割振りを全て取り払うことは難しいため、学区間で数パーセントずつ融通を持たせることなどを検討すると記載している。学区制を撤廃した場合、生徒の入学希望が都市部に集中するのではないかとといった危惧もあり、色々な議論を経た検討が必要ではないかと考えている。

### ○その他事項3 令和7年度第49回全国高等学校総合文化祭の開催の内定について

生涯学習・文化財課長から、令和7年度に開催される「第49回全国高等学校総合文化祭」について、本県での開催が内定したことなどについて説明。

#### 【質疑・意見交換】

＜藤村委員＞香川県での開催が決定したことは、大変喜ばしいことだと思うが、開催に当たっては、準備等も含めて相当な手間がかかるのではないか。

＜生涯学習・文化財課長＞開催時には、駅前で多くの生徒が参加して迎え入れのセレモニー等を行っている。事務局としても、5年先の開催ではあるが毎年のスケジュールに沿って準備を進めていきたい。

＜藤村委員＞準備委員会等も立ち上げられるのか。

＜生涯学習・文化財課長＞来年度には準備委員会、2年後には実行委員会を設置する予定である。